

# 私たちの 町議会 ゆくべ

No.94

発行日・平成30年11月16日  
編集・議会運営委員会  
発行・北海道陸別町議会

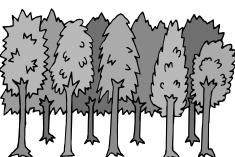
## 9月定例会

陸別町議会9月定例会は、9月11日から19日まで、その内の4日間開かれました。今定例会では、委員の任命、選任について3件、条例案1件、補正予算案6会計、意見書案2件、発議案1件、その他2件を可決し、平成29年度決算全7会計を全て認定し、閉会しました。

## 平成30年度 補正予算質疑から

### 平成30年度 各会計補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	4,331万円	44億8,622万円
国保事業勘定	112万円	4億2,422万円
国保直診施設勘定	106万円	3億4,389万円
簡易水道事業	1万円	2億3,250万円
公共下水道事業	53万円	1億6,056万円
介護保険事業勘定	973万円	3億2,484万円



○町有林拡大事業（山林購入）  
417万円  
購入した山林の状況と、今後の計画は、上トラリ地区にあるカラマツの伐採跡地（約68ha）で、若齡林や急傾斜地など、一部に立木が残っている。今後は町有林経営計画に組み込み、計画的に植栽をしていく。

○しばれ技術開発研究事業  
補助金 277万円  
補助内容は、  
しばれ技術開発研究機  
所が町内2か所に設置  
している民間の気象観測機  
器の更新に対し補助金を交  
換する。  
独自の観測を積み重ね、

陸別が「日本一しばれる  
まち」であることを発信  
していただいているが、  
今春、経年劣化により機  
器が故障した。  
今回の機器更新により、  
観測精度や通信速度が向  
上し、より観測しやすい  
環境が整備される。

○委員の任命・選任  
教育委員会委員に、大通  
の小木育子さん（新任）を  
任命することに同意しま  
た。  
また、固定資産評価審査  
委員会委員に、林恵子さん  
加藤雅英さんを選任するこ  
とに同意しました。  
(いずれも再任)

○可決した意見書  
人権擁護委員候補者の推  
薦について意見を求められ  
平林暁仁氏は適任と答申す  
る事を決定しました。  
○林業・木材産業の成長産  
業化に向けた施策の充実・  
強化を求める意見書  
○北海道内における電力供  
給体制の整備に関する意  
見書

# 平成29年度 決算認定質疑

○移住定住促進住宅建設  
等補助金

1千360万円

Q 住宅改修（リフォーム）の補助申請について、風呂などの一部の改修であっても、平面図、立面図などの提出が必要となっている。改修の申請は、添付する書類を簡素化し、図面にこだわらず、施工箇所の写真の提出でOKとして、申請者の負担を減らすべきでは。

A 補助の適否を、まちづくり推進会議に諮問する際に、ある程度の資料が必要となることは、ご理解いただきたい。この補助金は平成31年3月31日までの時限立法なので、申請書類の簡素化は当面実施しないが、今後に向けての検討課題とする。

○役場庁舎の改修  
具体的な改修計画はあるか。冷房の導入が必要ではないか。

335万円

Q 庁舎の外観はそれほど劣化していないが、機械設備関係の故障は多くなっている。庁舎・タウンホールの空調を改修するとなれば、億単位の費用がかかると思われるので、長期的に検討していく。

A 附金 Q 国は返礼品の割合を3割以内とするよう指導しているが、陸別の状況は。

○ふるさと納税による寄附金

A ○障がい者の雇用率の状況は。法定雇用率を満たしており、障がい者手帳等も確認している。

A ○消防の広域化の状況は。帯広の高機能指令センターに通報が一元化され、現場の特定現場への到着が早くなつたのが最大のメリットと感じている。

A ○地方創生交付金事業（池北三町連携事業）の状況は。ラフトビール」の研究を始めたが現状は。

## 平成29年度 各会計の決算の状況

(単位：万円 千円以下端数処理)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引余剰金	繰越明許費	繰越額	一般会計からの支援額	実質に近い収支
一般会計	50億0,156	47億5,207	2億4,949	1億3,909			1億1,040
特別会計	国保事業勘定	4億7,846	4億6,096	1,750	0	1,468	282
	国保直診施設勘定	3億2,070	2億9,842	2,228	0	1億4,340	△1億2,112
	簡易水道事業	1億8,056	1億7,617	439	0	3,644	△3,205
	公共下水道事業	1億8,046	1億7,852	194	0	8,214	△8,020
	介護保険事業勘定	3億0,901	2億9,968	933	0	0	933
	後期高齢者医療	4,159	4,159	0	0	0	0

# 常任委員会合同道内視察報告

▲美深町役場にて

▲沼田小学校にて

10月2日から3日まで  
の2日間、議会議員7名、  
事務局2名、教育長及び  
教育委員会主幹、総務課  
主幹の同行により視察を行  
いましたので報告します。

10月2日から3日まで  
の2日間、議会議員7名、  
事務局2名、教育長及び  
教育委員会主幹、総務課  
主幹の同行により視察を行  
いましたので報告します。

## 産業常任委員会

委員長 谷 郁司

10月2日、道北の美深知深町において、地域おこし協力隊、トロツコ事業、チヨウザメ事業に係る視察研修を行いました。



13名の方が活躍されており、そのうち6名は美深知深町内で就労し定住したそうです。

トロツコ事業は、美深知深線の廃線（昭和60年）に

伴い、平成10年から町内仁宇布地区にNPO法人がトロツコ王国を開国しています。今では観光振興に欠かせない重要な施設で、20年間で通算来場者は約20万人に達しています。施設整備と毎年の維持管理費に町が財政支援（補助金交付）していました。

チヨウザメは、北海道を命名した松浦武四郎がこの地を探検した時に「天塩川に頭を出して泳ぐ魚がいる。」と記録しており、これがこの事業を取り組むきっかけとなつたということです。



## 総務常任委員会

委員長 久保 広幸

10月3日、先進地である沼田町における小中一貫・連携教育について視

昭和58年に水産庁の実験用として放流するも、水質に問題があり断念。

平成4年からビーチルハウスで飼育し採卵に成功。その後人工ふ化にも成功し、現在の飼育数は2千匹だが平成42年までに2万8千匹を目指してあり、約8億9千万円を見込む新たな施設整備を行っているということです。

当町も来年度の小中一貫型小学校・中学校のスタートを目指しておりましたが、この取り組みは地域それぞれに固有の背景があると言われます。

説明後、各地区に点在する施設のうち、チヨウザメ館と親魚の養殖場を見学しましたが、体長1メートル超の魚も多數見ました。

また、北海道立沼田高等学校の閉校後、中学の卒業生が高校進学において町外校を選択せざるを得ない状況に、「沼田つ子の15歳の姿に責任を持つ」を掲げてあり、多くの場面で当町が参考にすべき具体的な取り組みが進められていきました。

今後も「メインプレーヤーは地元の人、そして、夢を描くこと」としてチヨウザメ振興戦略に取り組むとのことです。



# 一般質問

9月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。  
その内容を要約して掲載します。

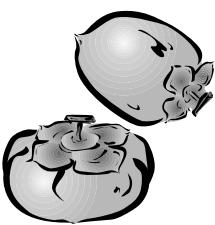
## 奨学金返済支援で担い手不足対策を

**Q** 深刻な担い手不足に即応するため、学生時代に借りた奨学金の返済を肩代わりする制度を導入し、従業員の確保と定着に取り組む事業者に対して助成でききないか。

(野尻町長)

**A** 事業者の意向や助成の方法など、課題も多いのではないか。

今年度改正した奨学資金貸付制度における返還免除制度の活用状況などの推移を見る必要がある。



役場庁舎横の鉄塔には、防災行政無線のアンテナと、拡声スピーカーが設置されています。



## 防災行政無線による情報伝達方法の改善について

**Q** 当町にも土砂災害危険箇所があるが、国が進める急傾斜地などの危険性を明らかにする基礎調査は行われているのか。

(町長)

**A** 栄町の大谷宅1箇所は、昨年度で調査が終了して「著しい危害の恐れがある区域」と判断されている。

今年度の調査は、人家等のある21箇所を優先的に調査しており、今後はその調査結果をもとに、関係機関と協議し、対応策を講じていく。

**Q** 防災行政無線の全戸聴取体制は、経費負担の事情で個別受信機の設置が難しいとの認識が示されているが、せめて、正確な情報が必要な避難場所となる公共施設や社会福祉施設などへの設置を検討できないか。

(町長)

**A** 聽取には、個別受信機とアンテナ、簡易中継局3基が必要であり、個別受信機は約875円（トマム・トラリ・市街地地区）、整備費用は約1億3千500万円必要になる。

胆振東部地震による長時間停電では無線方式が有効であることが確認されたが、いろいろな通信手段も急速に発達しており、当町にとつてより良い物を調査・研究していきたい。

福祉施設等への個別受信機の設置については、各事業者における災害対策があると思われる所以、まずは町内の公共施設への自家発

電機の設置が優先課題と考えている。



**Q** 防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や聞き逃した場合の対応として、テレホンサービスは検討できないか。

(町長)

ための電話応答装置は約870万円。装置の活用には、一定程度の電話回線確保と保守管理や電話回線使用料が別途必要となる。

胆振東部地震における長時間停電では、固定電話や携帯電話が不通となり、当町で活用できた通信手段は自家発電による防災行政無線であり、電源の確保が重要であると再認識した。今後、早急に調査・研究を進めたい。

# 一般質問

## 生産性向上特別措置法の施行について

### 中小企業支援について

○ この法律の施行により、改正町税条例が適用になり、機械や設備更新に係る固定資産税が3年間免除される他、各種補助金

が優先採択されることになるが、この具体的な取り扱いについて伺う。

(町長)

A 導入促進基本計画は国が示した指針に基づき策定し、7月17日付けて北海道経済産業局の同意を得ている。

○ 計画の期間は、同意のあつた日から3年間で、対象業種は町内の全業種としており、商工業のほか農林業も該当になる。

○ 各事業者が先端設備等導入計画を作成し、その内容

が導入促進基本計画に合致していれば、町が計画を認定し、導入した設備等に係る固定資産税の課税を3年間免除することとなる。

## 渡辺二義議員

### 空き家、空き地利用と公営住宅について

○ また設備投資等に係る国の補助事業、経済産業省のものづくり・サービス補助金等が優先採択されることになっている。

○ 9月10日現在で、町内では2業者の計画が認定済みである。

○ 2業者の計画が認定済みである。

(野尻町長)

○ 先端設備等導入計画は、予め認定経営革新等支援機関の確認を受けてから町に申請する必要があるとされているが、この支援機関の受け入れの準備体制はどうのようになってしまか。

(町長)

A 周知については、町のホームページで公開したところである。町内における認定経営革新等支援機関は、陸別町商工会と帶広信用金庫陸別支店である。

○ 空き家については、相談窓口の設置、有効活用、適正管理等に分けて取り組んでいるが、町内ほとんどの空き家は再利用が不可能であり、現在登録物件はない。

○ また、空き家調査はゼンリンに委託し、平成27年度から3ヵ年で所有者のアンケート調査、空家等対策計画策定を行なった。

○ 町内の空き家は161件、そのうち郊外は56件を確認した。

A 中古住宅購入の支援について

(町長)

○ 陸別町移住定住促進住宅建設等補助事業で、

○ 町に寄附された東1条の旧花むすび外1件の跡地利用及び大通の旧フードセンターの跡地利用と建物の解体について伺う。

(町長)

A 東1条の土地は、公共施設にも近く、福祉施設の用地として考えている。

○ 大通の旧フードセンターは、平成31年度に解体し、住宅用地にしたいと考えている。

○ そのうち郊外は56件を確認した。

○ ヒグマ・エゾシカによる農林業被害と対応について

(町長)

○ 通報時の対応、安全対策について伺う。

## 一般質問

(町長)

A

田撃情報は、平成29年度が12件、平成30年度は9月12日までで12件。

対応としては警察と役場による現地確認、状況によりハンターの同行、田撃者からの聞き取りを行つてい

る。安全対策としては、看板の設置や近隣住民への周知、危険性が高い場合はハンターに巡回パトロールを要請、市街地近くの場合は、愛の鐘で周知している。

Q エゾシカによる被害状況と捕獲数について伺う。

(町長)

A 農作物の被害状況は、

年度によりバラツキがあるが、極端に増えている状況はない。

平成29年度の捕獲数は、有害鳥獣駆除673頭、一般狩猟547頭で、合計一千220頭だった。



獣友会への選奨金の増額及び捕獲枠の拡大と解体後の残骸処理施設の建設について伺う。

(町長)

A エゾシカ駆除の奨励金は、平成29年度は1頭当たり国が8千円、町が4千500円など合わせて1万3千414円だつた。

額については、獣友会で必要経費を積み上げ算定しているが、近年の経済情勢を勘案し、国の緊急捕獲事業の動向も見ながら、再検討する必要もあるかもしれない。

Q 有害鳥獣駆除による捕獲

は、頭数管理と被害防止が目的であり、基準もある。

今のところ捕獲数を変更する必要はないが、獣友会会員の減少・高齢化により今後協議していく必要がある。

残骸処理施設については過去にも検討しているが、高額な建設費に加え管理費も毎年必要となる。

今後獣友会からの意見も聞き、研究していく。

中村佳代子 議員

Q 保育所の入所年齢の引き下げについて

(町長)

A 十勝管内の町村において1歳児からの受け入れをしていないのは本町だけ。それに応えるために保育ママ制度の充実を図つたものと思われるが、利用しない面が多く利用者がいる現状にある。

今は、多くの保護者が保育ママより安心して子どもを預けられる保育所への入所を希望していると思われるが、今後の低年齢児の支援についてはどう考えているか?

(野尻町長)

A 本町は、子ども子育て支援法の理念に基づき支援を行つている。

1歳児の受け入れに関しても、切実なものと法の理念から離れているものが混在しており、保育士の増員や施設の増改築も必要になる。

親が子どもの成長を間近で実感しながら子育てができるよう充実させながら利用促進に力を入れたい。

Q 予育て親子広場を開設し、保育士を常駐させており、予育て相談の場所にもなつてある。

A 設立してから離れていたり、保育士の増員や施設の増改築も必要になる。

〔次のページへ続く〕

Q 5年前の、子ども・定時のアンケート結果では、「できるだけ早く就労したい。」という回答が70%以上だつた。

それに応えるために保育ママ制度の充実を図つたものと思われるが、利用しない面が多く利用者がいる現状にある。

今は、多くの保護者が保育ママより安心して子どもを預けられる保育所への入所を希望していると思われるが、今後の低年齢児の支援についてはどう考えているか?

(町長)

A 本町は、子ども子育て支援法の理念に基づき支援を行つている。

1歳児の受け入れに関しても、切実なものと法の理念から離れているものが混在しており、保育士の増員や施設の増改築も必要になる。

親が子どもの成長を間近で実感しながら子育てができるよう充実させながら利用促進に力を入れたい。

## 一般質問

### 認定こども園への 移行について



Q 2019年10月から施行となる、幼児教育の無償化（3歳から5歳児）に伴い、保育所から、幼稚園の機能も持つ認定こども園に移行する町が増えている。

A 認定こども園を運営するには、調理室の設置による給食の自前調理、栄養士の指導に基づく年齢や発達に合わせた食事の提供が必要となり、給食センターの利用ができなくなるなどの問題も生じるため、移行は考えていない。

### 認定こども園に移行する考え方がないのなら、現実に実施している運動会や発表会に加え、体操や英語の先生を呼ぶなど、町独自のなあ一層の保育の対応を行ってはどうか。

（町長） 予育て支援については、今の体制を維持して、安心して預けられる体制を整えていく。

次期の事業計画でもアンケート調査を行い、子ども子育て支援会議に諮り、進めて行きたいと考えている。

### （野尻町長） 国保の18歳未満の子どもの数は、平成30年8月末現在で62名、減免する192万2千円となる。

今年度から国保の広域化により、赤字補填分に対する一般会計からの繰り入れができないということもあり、独自事業としての減免策は考えていらない。

平成27年1月に全国知事会が子どもの均等割を軽減するよう国に対しても要望しているところであり、国の動向を見守っていきたい。

消費税交付金5千19万1千円が交付されている。

Q 来年10月から消費税率が10%に改正予定であり、同時にインボイス方式（適格請求書保存方式）が導入され、免税事業者でも、課税事業者と同様の方式をとらないと、取り引きが不利になる。

また、食料品に対する複数（軽減）税率（8%・10%）の導入など、これらについての捉え方は？

（町長） インボイス方式は、取り引きする双方での書類保存や、仕入れ商品の仕分け作業、請求書発行に係るシステムの入力作業など、大変な手間と作業が増える。

また、軽減税率は、同じ商品でも消費者の動向により税率が変わるなど矛盾点がたくさんあるとともに、面倒で大変なことだと認識している。

Q 子どもの人数に影響されないが、国保の場合には子どもの人数に均等割が賦課されている。

（町長） 平成29年度一般会計における歳出に係る消費税は、概算で1億2千262万5千円位。

歳入では、概算で905万9千円で、その他に地方

する考え方は？

（野尻町長） 国保の18歳未満の子どもの数は、平成30年8月末現在で62名、減免する192万2千円となる。

今年度から国保の広域化により、赤字補填分に対する一般会計からの繰り入れができないということもあり、独自事業としての減免策は考えていらない。

平成27年1月に全国知事会が子どもの均等割を軽減するよう国に対しても要望しているところであり、国の動向を見守っていきたい。

消費税交付金5千19万1千円が交付されている。

Q 来年10月から消費税率が10%に改正予定であり、同時にインボイス方式（適格請求書保存方式）が導入され、免税事業者でも、課税事業者と同様の方式をとらないと、取り引きが不利になる。

また、食料品に対する複数（軽減）税率（8%・10%）の導入など、これらについての捉え方は？

（町長） インボイス方式は、取り引きする双方での書類保存や、仕入れ商品の仕分け作業、請求書発行に係るシステムの入力作業など、大変な手間と作業が増える。

また、軽減税率は、同じ商品でも消費者の動向により税率が変わるなど矛盾点がたくさんあるとともに、面倒で大変なことだと認識している。

Q 子どもの人数に影響されないが、国保の場合には子どもの人数に均等割が賦課されている。

（町長） 平成29年度一般会計における歳出に係る消費税は、概算で1億2千262万5千円位。

歳入では、概算で905万9千円で、その他に地方

## 一般質問

Q

消費税最大の不公平制度で、輸出業者への還付金は輸出業者への還付金内で払った消費税が還付されていること。

自動車産業大手5社は、1年で概ね6千214億円（平成28年度決算）を還付金として受けている。

A 町村会においては、消費税の改正に係る問題点や、財務省が町村の基盤を余裕資金とみなして地方政府の財源とする。」と言われているが、町長に実感はあるか。

（町長）

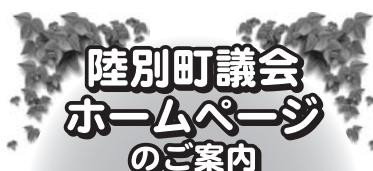
町村会においては、消費税の改正に係る問題点や、財務省が町村の基盤を余裕資金とみなして地方政府交付税の削減を検討していることに対し、幾度も国に要望を出している。

社会保障制度は、将来に備えての対応であると認識している。

国の制度については、私としてはいろいろな意見があるが、発言は控えたい。

## 議会の動き

	17日 議員協議会	20日 議会運営委員会 (広報編集会議)
件	名	審議結果
●工事請負契約の締結について〔上陸別橋補修工事〕		可 決
●財産の取得について〔診療所X線画像記録管理システム〕		可 決
●陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例		可 決
以下議長発議		
●議員の派遣について〔常任委員会合同道内視察（美深町、沼田町）〕		可 決



一般質問の録音を聞いたり、会議録などの閲覧ができるようになりました。

【陸別町議会ホームページ】  
<http://www.rikubetsu.jp/gikai/>

次回の定例会は12月に開催されます。  
 詳しい日程等は議会事務局にお問い合わせ願います。皆さんの傍聴をお待ちしております。

第3回臨時会  
8/10

前町長の金澤紘一氏を名誉町民に決定する議案が提出され、全会一致で可決しました。

第2回臨時会  
7/20